技術検定合格証明書　再交付申請書

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

申請日	令和　　年　　月　　日

殿

ふりがな	
氏名	

本 籍		（※都道府県名、また外国籍の方は、国名を記載してください。）
住 所	（〒　　―　　）	
電 話 番 号		
生 年 月 日	年　　月　　日	

	（級）	（種目）	（種別）	（区分）
検定種目・区分			―	
合格証明書の交付年月日	年　　月　　日			
合格証明書番号				

再交付申請の理由	
再発防止策	

※収入印紙添付欄　（2，200円）
（都道府県の収入印紙や郵便切手は不可です。申請者は消印をしないで下さい。）
貼りきれない場合は、欄外に貼付して構いません。

【注意事項】

- 不正に取得した証明書を利用して経営事項審査の申請や建設業許可を受ける行為は6月以内の懲役又は100万円以下の罰金、不正に証明書を取得した者を主任技術者や監理技術者として配置する行為は100万円以下の罰金、経営事項審査の申請や監理技術者資格者証の交付にあたり合格証明書を偽造し申請する行為は懲役1年以上10年以下の刑罰が課される犯罪行為です。
- 滅失による再交付を受けた後に証明書が発見された場合は、発見された証明書を地方整備局等に返却する必要があります。
- 損傷による再交付を受ける場合は、損傷した合格証明書の返納が必要です。合格証明書の添付がないものは受理できません。
- 技術検定合格証明証の再交付は技術検定に合格した本人のみが申請することができます。本人以外（会社等）の申請は受理できません。
- 再交付手数料として2200円の収入印紙の添付が必要です。消印をしたもの、添付のないもの、都道府県の収入証紙や郵便切手、登記印紙は受理できません。
- 本人及び住所確認書類として、以下①～⑤のいずれかの写しの添付が必要です。添付のないもの、その他の証明書は受理できません。は受理できません。
  - ① 運転免許証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
  - ② 監理技術者資格者証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
  - ③ 住民票の写し（提出日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。個人番号（マイナンバー）の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。）
  - ④ マイナンバーカード（表面のみ。カードの有効期限内のもの）
  - ⑤ 在留カード（表面及び裏面。有効期限内のもの）
- 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。本人の住所以外が記載されたものは受理できません。
- 前回交付時から氏名に変更のある場合は、書換申請を同時に行う必要があります。
- 再交付申請の理由が滅失、損傷、未申請（合格発表後の申請期間内に申請できなかったもの）以外のものは受理できません。
- 滅失による再交付申請の場合、理由の欄に滅失の際の具体的な状況が記載されていないものは受理できません。
- 再交付理由に疑義がある場合、申請者本人に対し地方整備局等に来訪し事情の説明を求めます。
- 再交付申請が2回目以降の場合は、再発防止策の記載が必要です。記載のないものは受理できません。
- 合格証明書の交付者に係る個人情報は、証明書の交付に関する事務のほか、公共工事の発注者における建設業者の資格審査等に使用することがあります。
- 旧氏（旧姓）または通称併記を希望される場合は、旧氏（旧姓）または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出してください。
  住民票の写し（コピー可）・マイナンバーカードのコピー（表面のみ）・運転免許証のコピー（表面及び裏面）、監理技術者資格者証（表面及び裏面）。

記入例

技術検定合格証明書　再交付申請書

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

申請日	令和	5	年	4	月	1	日

東北地方整備局長　　殿

ふりがな	すずき　いちろう　（さとう）
氏名	鈴木　一郎　（　佐藤　）

本籍	青森県
住所	（〒 100-0013 ） 東京都千代田区霞ヶ関2－1－3
電話番号	090-0000-0000
生年月日	昭和　50　年　10　月　10　日

	（級）	（種目）	（種別）	（区分）
検定種目・区分	2級	電気通信工事施工管理	—	技士

合格証明書の交付年月日	令和　3　年　3　月　10　日
合格証明書番号	123456789

再交付申請の理由	滅失

令和3年に交付された合格証は自宅に保管していたが、令和5年1月に紛失を確認した。
その後勤務先も確認したが発見されなかった。
このため、2年前に転居した際に誤って処分してしまったものと推定される。

再発防止策

今後は自宅の所定の位置に確実に保管し、処分しないようにする。

※収入印紙添付欄　（2，200円）

氏名
合格者氏名を本人確認書類の表記のとおり記入して下さい。原則として証明書は本人確認書類の表記どおりに発行されます。（再交付と同時に氏名変更（書換え申請書の提出が必要）を行う場合は、変更後の氏名を記入してください。）

旧氏（旧姓）併記を希望される場合は、氏名の右横に角括弧書きで旧氏を記入し、旧氏が併記された以下の書類のいずれかを提出して下さい。ただし、住民票に旧氏の記載を行っていない場合は併記できません。
・住民票の写し
・マイナンバーカードの写し
・運転免許証の写し　等

本籍
現在の本籍地の都道府県名を記入して下さい。外国籍の方はその国籍を記入して下さい。

住所
本人確認書類に記載の住所を記載して下さい。合格証明書の送付先となるため、必ず郵便番号も記入して下さい。本人確認書類に記載の住所以外へは送付できません。

電話番号
合格者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先（携帯電話など）を記入してください。

検定種目・区分
種別：2級のみ選択してください。
区分：第2次検定または実地試験合格者は技士、第1次検定合格者は技士補を選択してください。

交付年月日
合格証明書の最初の発行日を記入して下さい。**（不明の場合は記入不要です。）**

合格証明書番号
前回交付された合格証明書の番号を記入して下さい。**（不明の場合は記入不要です。）**

再交付申請の理由
損傷か滅失を選択し、滅失の場合は、その経緯と滅失理由を具体的に記入してください。損傷の場合は交付済みの証明書の返納が必要です。
旧姓の追記・変更・削除等、記載事項の変更を行うための再交付については、損傷を選択し、交付済みの証明書を返納してください。

■新規交付申請手続きの方で期間内に申請しなかった場合の理由は、「令和〇年度合格　未申請」と記載して下さい。

再発防止策
過去に一度でも再交付申請を行っている場合は、再発防止策を具体的に記入してください。

収入印紙を貼付して下さい。
※2，200円必要です。
※消印がされたものは受理できません。
※収入証紙、切手、登記印紙等は受理できません。